

解体現場でのお悩みは、
八木運送植木処理場グリーンプラントにおまかせ!!



株式会社八木運送



スレートや
タイルは、
適正処理が必要です。



石綿含有物の処理。

非飛散性アスベストを適切に処理いたします。

ASBESTOS

石綿（アスベスト）含有廃棄物とは

石綿材は高熱やアルカリに強く、加工が容易で、しかもコストが安いという優れた特性を持つ素材でしたから、建築材料として長年、使用されてきました。

ところが石綿材は髪の毛よりとても細く、肉眼では見えないほどの極めて細い繊維です。そのため、飛散すると空气中に長く浮遊しやすく、呼吸とともに吸入されると肺に沈着しやすい特徴があります。しかも石綿繊維は丈夫で変化しにくい性質を持ち、肺の組織内に長く滞留してしまいます。

これらの体内に滞留した石綿の繊維は、肺の線維化、肺がん、悪性中皮腫などの重篤な病気を引き起こす要因になることがわかってきました。

そこでわが国では、石綿材の製造禁止や使用禁止などの法規制を行ってきました。

1995年	有害性の高いアモサイト（茶石綿）、クロシドライト（青石綿）の使用等が禁止
2004年	10月にはクリソタイル等の石綿を含有する建材、摩擦材、接着剤の製造等が禁止
2012年	3月1日以降は、石綿及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有するすべての物の製造等が禁止

ところが、法規制前の2004年頃までに建てられた建築物には石綿材が多く使用されており、多発する自然災害や建物の老朽化に伴って、これらの建築物の解体が近年増加しています。

このような建築物の解体から生じる、有害性の高い石綿材を適正に処理することは、私達の生活環境にとっても重要になってきます。

八木運送では「レベル3」に分類される 石綿含有物を適正に 最終処分いたします。

八木運送 植木処理場の取り組み

「レベル3」に分類される石綿含有建築材には、スレート波板、スレートボード、けい酸カルシウム板、押出成形セメント板、窯業系サイディングボード、住宅用屋根化粧スレート（コロニアル）、ロックウール吸音天井板、塩化ビニール石綿床タイルなどがあります。



スレート波板



住宅用屋根材
(コロニアル)



けい酸カルシウム板
ロックウール吸音天井板

PDF 目で見えるアスベスト建材-国土交通省



「レベル1～2」に分類される石綿含有廃棄物は、「溶融処理」または「管理型埋立処理」施設の業者さんへご相談ください。

処分の料金など

処分料金、および収集運搬の料金は処分する品目・種類によって異なります。

〈処分料金の一例〉 石綿含有スレート波板 @ ¥27,000~/m³

下記までお気軽にお問い合わせください。



お問い合わせはコチラ



株式会社八木運送

植木処理場 植木グリーンプラント

〒861-0142 熊本県熊本市北区植木町鏡田字山ノ裏880番地
FAX096-272-7833

お電話でのお問い合わせは

TEL.096-272-4910